RIETI Discussion Paper Series 26-J-044

台湾のAPEC提案プロジェクトにおける気候変動関連性の実証分析
――APECプロジェクトデータベースによる悉皆調査――

服部 崇
経済産業研究所

RIETI
Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA
独立行政法人経済産業研究所
https://www.rieti.go.jp/jp/

RIETI Discussion Paper Series 26-J-044
2026 年 10 月

台湾の APEC 提案プロジェクトにおける気候変動関連性の実証分析 ―APEC プロジェクトデータベースによる悉皆調査―[1]

服部　崇（京都大学経済研究所／経済産業研究所）

要　旨

APEC プロジェクトとは、加盟エコノミーが作業部会等の APEC フォーラムを通じて提案し、主として APEC の基金を財源として実施する、政策対話・調査研究・能力構築等の協力事業であり、各エコノミーが APEC をどの政策領域で活用しようとしているかを映し出す。本稿は、APEC Project Database を一次資料とし、台湾(Chinese Taipei)が 2006 年以降に提案した全 309 件のプロジェクトを悉皆調査し、その気候変動関連性を独自基準で分類した。単独提案の約 31%が気候変動関連であり、この比率はエネルギー作業部会（96.3%）から人材開発作業部会（8.2%）まで、フォーラムごとに顕著な分化を示した。提案先フォーラムの構成に基づく間接的な比較では、この水準は APEC 全体の平均を上回り、エコノミー別に見ても上位グループに属すると推測される。台湾ホストの専門センターが気候変動関連案件の約 4 分の 1 を継続的に供給していたこと、また共同提案 25 件のうち中国との 6 件が馬英九政権期（2008～2016 年）に完全に集中し、その分野が気候変動にとどまらず貿易円滑化や ICT 標準化にも及んでいたことも明らかになった。これらの知見は、台湾が APEC という多国間枠組みを国際的正統性の獲得・国際規範形成への実質的関与・非政治化された対中実務協力の窓口という複数の目的のために活用してきたことを示している。

キーワード：台湾、Chinese Taipei、APEC、APEC Project Database、気候変動
JEL classification: F53, F55, Q54, Q58

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

[1]本稿は、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）におけるプロジェクト「東アジアにおける国際協調メカニズムに関する研究」の成果の一部である。本稿の原案は、経済産業研究所（RIETI）のディスカッション・ペーパー検討会で発表を行ったものである。検討会参加者からの有益なコメントに感謝したい。

1. はじめに

本稿は、台湾が APEC という既存の参加チャンネルを、気候変動というテーマを通じてどのように活用してきたかを実証的に検討する。

台湾は、1971 年の国連総会決議 2758 号(いわゆるアルバニア決議)[2]により国連代表権を喪失して以来、国連システムのアウトサイダーであり続けている。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)およびその関連協定にも締約国として参加できない台湾にとって、主要な多国間枠組みへの参加が制度的に確保されている場は限られる。1991 年、台湾は中国・香港と同時にアジア太平洋経済協力(APEC)に「Chinese Taipei」として加盟した[3]。また、2001 年 12 月には中国が、その翌月の 2002 年 1 月には台湾がそれぞれ世界貿易機関(WTO)に加盟している[4]。APEC と WTO は、台湾にとって現存する数少ない主要な多国間参加チャンネルであり、他の多くの国際機関ではオブザーバー資格すら得られない現状に照らせば、その戦略的価値は際立っている。

APEC は、1989 年の設立当初は貿易・投資の自由化を掲げる経済フォーラムとして出発したが、現在では保健・人材開発・ジェンダー・防災・エネルギー・気候変動など極めて広範な政策領域を扱う総合的な地域協力枠組みへと発展している。2020 年に採択された Putrajaya Vision 2040[5]は、貿

[2]United Nations General Assembly, Resolution 2758 (XXVI), "Restoration of the lawful rights of the People's Republic of China in the United Nations," 25 October 1971.

[3]APEC, "About us," https://www.apec.org/who-we-are/about-us (2026 年 9 月 22 日アクセス)。台湾・中国・香港は 1991 年 11 月のソウル会議において同時に加盟した。なお、APEC への新規加盟には全エコノミーのコンセンサスが必要である。

[4]World Trade Organization, "Members and Observers," https://www.wto.org/english/thewto_e/whatis_e/tif_e/org6_e.htm (2026 年 9 月 22 日アクセス)。中国は 2001 年 12 月 11 日、台湾(Chinese Taipei)は 2002 年 1 月 1 日にそれぞれ加盟した。

[5] APEC, "APEC Putrajaya Vision 2040," 20 November 2020, https://www.apec.org/meeting-papers/leaders-declarations/2020/2020_aelm/annex-a (2026 年 9 月 22 日アクセス)。

易投資・イノベーション/デジタル化・持続可能で包摂的な成長という 3 つの経済駆動力を掲げ、気候変動対応もその一部に位置づけられている。

本稿が分析対象とする「APEC プロジェクト」とは、APEC 首脳・閣僚が示した政策方針を具体的な協力活動に移すための事業であり、その形態はワークショップ・シンポジウム・研修・調査研究・報告書作成等であり、目的も能力構築(capacity building)にとどまらず、政策対話、ベストプラクティスの共有、調査研究に基づく政策提言、制度・基準の調和に向けた協力など多岐にわたる。プロジェクトは、加盟エコノミーが作業部会(Working Group)等の APEC フォーラムを通じて提案するものであり、提案エコノミーが事業の企画・実施に責任を負う(複数のエコノミーが共同で提案エコノミーとなる場合もある)。APEC の資金を用いるプロジェクトは、年 2 回の審査セッションにおいて、コンセプトノートの提出、関連フォーラムによる評価、予算管理委員会(BMC)による承認という競争的な手続きを経て採択され、一般プロジェクト勘定(GPA)、貿易投資自由化・円滑化勘定(TILF)、APEC 支援基金(ASF)およびそのテーマ別サブファンド(エネルギー効率、女性と経済等)から資金が拠出される。このほか、APEC 以外の資金で実施される自己資金型(self-funded)プロジェクトもあり、これは関連フォーラムのコンセンサスにより承認され、BMC の承認を要しない。APEC は毎年 100 件を超えるプロジェクトに資金を供与しており、実施期間は採択から 18〜21 か月とされている。PDB によれば、2006 年以降に完了または実施中の APEC 資金によるプロジェクト 2,158 件について、1 件当たりの APEC 資金拠出額は平均約 10 万米ドル(中央値約 9.8 万米ドル)である[6]。このように APEC プロジェクトは、各エコノミーが自らの関心に基づいてテーマを設定し、

[6] APEC, "Projects," https://www.apec.org/projects; APEC, "Funding Sources," https://www.apec.org/projects/funding-sources (いずれも 2026 年 10 月 8 日アクセス)。APEC 資金拠出額は、APEC Project Database の公開データ(2026 年 10 月 8 日取得)のうち、自己資金型を除く完了・実施中案件に基づく筆者集計。

他エコノミーの支持を得て実施する提案型の事業である。したがって、あるエコノミーがどの政策領域のプロジェクトをどの程度提案しているかは、そのエコノミーが APEC をいかなる目的で活用しようとしているかを映し出す行動指標となる。本稿が台湾の提案プロジェクトに着目するのはこのためである。

本稿は、APEC Project Database(PDB)という、管見の限り、これまで台湾研究・APEC 研究のいずれにおいても本格的な定量分析には活用されてこなかった一次資料に着目する。PDB は、2006 年以降に APEC 域内で提案・承認されたプロジェクトの詳細情報(提案フォーラム・提案エコノミー・予算・概要等)を収録した公開データベースであり、各エコノミーの具体的な政策提案行動を悉皆的に把握することを可能にする。本稿では、2006 年以降に台湾が提案エコノミーとなった案件全 309 件を対象に、その気候変動関連性を独自の基準に基づき分類し、量的・時系列的・機能的な分析を行う。ただし、本稿の関心は、気候変動関連性を有する案件の比率を測定すること自体にはない。むしろ、その比率がどのフォーラムに、どの時期に、どのような形態(単独提案・共同提案)で現れるかという分布パターンを丹念に読み解くことを通じて、台湾が気候変動というテーマを国際社会における何を実現するための手段として活用してきたのかを明らかにすることを、本稿の中心的な問いとする。

2. 先行研究における本稿の位置づけ

本稿は、性質の異なる 4 つの研究群の交差点に位置づけられる。

2.1 国際規範論:規範受容の動機をめぐる理論的系譜

国際関係論における国際規範の伝播・受容に関する研究は、複数の理論的系譜から蓄積されてき

た。第一に、Finnemore and Sikkink(1998)の「norm life cycle(規範のライフサイクル)」論は、規範が「出現(emergence)」「カスケード(cascade)」「内在化(internalization)」という 3 段階を経て国際社会に定着する過程を描き、国家が新規範を受容する動機の一つとして、国際社会からの正統性(legitimacy)獲得への希求を挙げている。

第二に、Hurd(1999)は、国家が国際規範・規則に従う動機を、強制(coercion)・自己利益(self-interest)・正統性(legitimacy)という 3 類型に整理し、正統性に基づく規範遵守が、単なる打算を超えて「規則に従うことが正しい」という感覚に根差すことを理論化した。第三に、Risse, Ropp and Sikkink 編(1999)は、人権規範の事例分析を通じて、国際的な批判・圧力にさらされた「規範違反国家」が、否認・戦術的譲歩・規範の受容という段階を経て国内的実践を変化させていく「スパイラルモデル(spiral model)」を提示し、国際的孤立や批判に直面するアクターが、なぜ自らを直接拘束しない規範をも自発的に受容するのかを説明する枠組みを提供している。第四に、Acharya(2004)は、ASEAN を事例に、外来の国際規範が地域固有の規範や制度と接合される「規範のローカライゼーション(norm localization)」という概念を提示し、アジア地域主義の文脈における規範受容が、単純な外部規範の移植ではなく、地域固有の正統性を強化する形で再構成される過程であることを示している。

これらの理論的系譜は、いずれも「正統性の獲得」を、国家ないし国家に準じるアクターが国際規範を受容する主要な動機として位置づけている点で共通する。服部・毛(2026)が提示した「戦略的正当化(strategic legitimation)」――国連システムから排除された台湾のような「アウトサイダー」が、対内政策の正当化と対外的信頼構築という二重の動機から国際規範を受容するという分析枠組み――は、この理論的系譜の延長線上に位置づけられ、とりわけ Hurd(1999)の正統性論、および

Risse, Ropp and Sikkink 編(1999)が扱う「国際的孤立下にあるアクターの規範受容」という問題設定と強い親和性を持つ。

2.2 APEC 研究:地域制度としての性格と個別エコノミー研究

APEC そのものの制度的性格については、Ravenhill(2001)の古典的研究が、APEC を法的拘束力を持たない「オープン・リージョナリズム」の代表例として位置づけ、コンセンサス方式・自主的行動計画(IAP/CAP)を特徴とする「ソフトな制度化」の実践として分析している。Aggarwal and Morrison(2000)らも同様に、APEC を他の地域機構と比較しつつ、貿易・投資自由化を超えて経済・技術協力(ECOTECH)の領域へと機能を拡張してきた過程を跡付けている。近年では、服部(2022)が、APEC・APEC Business Advisory Council(ABAC)・APEC Vision Group(AVG)という制度的アクターに着目し、貿易投資自由化・Data Free Flow with Trust・気候変動ガバナンスという 3 つの国際規範の形成過程において APEC が果たしてきた役割を、首脳宣言等の一次資料に基づき分析し、APEC が 2010 年の横浜ビジョンで「FTAAP のインキュベーター」という自己規定を確立して以降、より広くアイデアの孵化装置(incubator of ideas)としての機能を担うようになったことを指摘している。

他方、個別エコノミーの APEC 参加そのものを対象とする研究群も存在する。とりわけ台湾に関しては、Chu(2016)が、1991 年の中国・香港との「三つの中国」同時加盟に至る交渉過程を、エリートへのインタビュー調査と一次資料に基づき精緻に跡付け、台湾の APEC 加盟が「係争国家(contested state)」としての国際的地位獲得戦略においていかなる意味を持ったかを論じている。同論文は、当時この画期的な加盟プロセスが学術的に十分検討されてこなかったことを指摘した上で、質的な単一事例研究によってこの空白を埋めるものと位置づけられている。しかし、Chu(2016)を

含め、個別エコノミーの APEC 参加を扱う既存研究の多くは、加盟交渉や首脳レベルの外交戦略という高次のレベルに集中しており、当該エコノミーが APEC 域内でどのようなプロジェクトを、どの程度の規模で、どの政策領域に提案してきたかという、事業レベルの行動データを体系的に扱ったものではない。

2.3 台湾の国際空間論:機能的参加という戦略

台湾の国際的孤立とその克服戦略に関する研究群は、「国際空間(international space)」という概念を軸に蓄積されてきた。Wang, Lee and Yu(2011)は、馬英九政権初期における台湾の国際空間拡大の機会と制約を包括的に検討し、正式な外交関係によらない実質的関与の拡大という戦略の可能性と限界を論じている。Glaser(2013)も同様に、台湾が正式な外交関係によらずとも国際社会への実質的関与を拡大しようとしてきた一連の努力を包括的に整理し、Chang(2010)は世界保健機関(WHO)総会へのオブザーバー参加(2009 年以降)を事例に、機能的な参加の拡大が必ずしも主権的地位の承認を意味しないという緊張関係を明らかにしている。この延長線上で、Tubilewicz(2012)は、台湾の WHO 参加を「Friends, Enemies or Frenemies?」と評し、北京が機能的協力の余地を認めつつも主権の主張には一貫して制約を課すという、両義的な構造を指摘している。APEC における台湾の参加もまた、この「機能的参加は認めるが主権的地位は認めない」という構造の中に位置づけられるべき事例であり、本稿の実証データは、この構造が個別プロジェクトのレベルでどのように現れるかを具体的に示すものとなる。

2.4 台湾気候政策研究:規範受容の性格をめぐる論争

台湾の気候変動政策に関する研究は近年急速に蓄積が進んでいる。Cheng(2021, 2022)は、国際規

範と政策移転(policy transfer)が台湾のエネルギー転換政策の形成に与えた影響を分析し、台湾の気候政策が国際的な気候交渉の帰結に追随する形で展開してきたことを示している。Liu and Chao(2023)によるレビュー論文は、こうした一連の研究を整理した上で、台湾の気候政策が国際社会への「加盟の証」を演出する「ジェスチャー政策(gesture policy)」という性格を強く帯びているとする Yeh and Lin(2018)の見立てを紹介している。これらの研究は、台湾の気候政策が国内の政治・経済的利害構造(開発主義の遺産、産業界の抵抗等)によって実効性を制約されてきたことを強調する点で共通しており、服部・毛(2026)が提示した「戦略的正当化(strategic legitimation)」――国際規範への準拠が対内政策の正当化と対外的信頼構築という二重の機能を果たすという分析枠組み――とも問題意識を共有する。服部・毛(2026)は、1985 年から現在に至る期間を対象に、行政院各委員会の任務規定・永続発展年報・全国エネルギー会議の結論文書・国家気候変動対応行動綱領・INDC/NDC 文書等の一次政府文書を体系的に分析し、対外的信頼構築の相手先を(1)正式外交関係を持たない民主主義先進国、(2)正式外交関係を有する友邦国、(3)COP の場における事実上の連帯、という 3 類型に整理している。

2.5 本稿の位置づけ

以上の 4 つの研究群は、いずれも重要な知見を提供してきた一方、共通の限界も抱えている。国際規範論・APEC 研究は制度・宣言レベルの分析、ないし加盟交渉・首脳外交という高次レベルの質的事例研究にとどまり、個別エコノミーの事業レベルの行動を定量的に扱ってこなかった。台湾の国際空間論は参加の政治的意味を丁寧に論じるが、定量的な行動データを伴わない。台湾気候政策研究は政府文書という一次資料に依拠し、国際機関の場における具体的な行動の集積量を扱ってこなかった。

本稿は、これら 4 つの研究群を接続する結節点として、APEC Project Database(PDB)という、管見の限り、いずれの研究群においても本格的な定量分析には活用されてこなかった一次資料に着目する。台湾が 2006 年以降に提案した全 309 件のプロジェクトを悉皆的に分析することで、(1)台湾が APEC という「インキュベーター」(服部 2022)を実際にどれだけの規模で活用してきたか、(2)その活用が「ジェスチャー政策」(Yeh and Lin 2018)にとどまるものか、あるいは服部・毛(2026)が示した「戦略的正当化」としての実質を伴うものか、(3)「機能的参加は認めるが主権的地位は認めない」という中台関係の構造(Chang 2010 ほか)が、プロジェクトレベルの共同提案パターンにどう反映されているか、という 3 つの問いに対して、定量的な実証データを提供するものである。

3. データと方法

3.1 APEC Project Database(PDB)の性質

APEC Project Database(https://pdb.apec.org)は、APEC 事務局が運営する公開データベースであり、承認された全プロジェクトについて、プロジェクト番号・年度・提案フォーラム・所管委員会(SCE/CTI/EC 等)・提案エコノミー(複数可)・共同提案エコノミー・概要(Project Summary)・関連性(Relevance)・目的(Objectives)・整合性(Alignment)等の詳細情報を収録している。各プロジェクトの個別ページには、当該プロジェクトが応答する政策文書(APEC 首脳宣言・閣僚宣言・各フォーラムの戦略計画等)への言及が明記されており、プロジェクトの政策的位置づけを一次資料として確認することができる。

PDB は 2006 年以降に APEC 域内で提案・承認された全プロジェクトを収録しており、提案エコノミーを問わない全件ベースでは、2026 年 7 月 15 日時点で 3,479 件が登録されている。本稿が分

析対象とする台湾提案案件 309 件は、この母集団全体の 8.9%に相当する。

3.2 母集団の確定と悉皆調査

本稿では、PDB の検索機能を用い、2006 年以降に「Chinese Taipei」が提案エコノミー(Proposing Economy)として記載されている案件を検索した結果、母集団として 309 件を確定した。このうち、台湾が単独の提案エコノミーである案件が 284 件、他のエコノミーとの共同提案(台湾が複数の提案エコノミーの一つ)である案件が 25 件であった。

3.3 気候変動関連性の分類基準

本稿では、各プロジェクトが気候変動の緩和・適応に資する目的・内容をどの程度含むかを示す分析概念として、「気候変動関連性」という語を用いる。気候変動関連性は、Project Summary・Relevance・Alignment・Objectives 等の記述内容を精査し、以下の 3 段階で判定した。

(1)「緩和」(mitigation):温室効果ガス排出削減、省エネルギー、再生可能エネルギー、低炭素技術、循環経済等を主目的とし、具体的な数値目標や技術的手段が明記されているもの。

(2)「適応」(adaptation):防災・強靭化、異常気象への対応、気候変動による農業・生態系への影響への対応等を主目的とするもの。

(3)「準関連」:気候変動が複数目的の一つとして明記されているが、主たる目的ではないもの。

上記いずれにも該当しない案件は「非該当(N)」とした。判断基準は「sustainability」「green」「ESG」等の一般語の有無ではなく、気候変動・温室効果ガス・炭素排出への具体的言及と、それがプロジェクト設計に組み込まれているかとした。

以下では、この基準を適用した結果として生じたいくつかの留意点を記しておく。

第一に、化石燃料関連プロジェクトの扱いである。エネルギー作業部会(EWG)は本稿の分析において最も高い気候変動関連比率(後述)を示したフォーラムであるが、液化天然ガス(LNG)貿易円滑化に関する案件(単独提案 1 件・共同提案 1 件)については、化石燃料の貿易促進が主目的であり気候変動緩和策とは言えないため、「非該当」に分類した。これにより、EWG の高比率が恣意的な分類によるものではないことを担保している。

第二に、海洋環境保全プロジェクトの扱いである。台湾は、海洋環境ラウンドテーブルシリーズ等、1999 年頃から 20 年以上継続する海洋環境保全関連の案件を多数提案しているが、これらの多くは 1997 年の「APEC Action Plan on Sustainability of the Marine Environment」等、気候変動枠組みとは異なる政策系譜(海洋汚染防止・水産資源管理)に基づくものであり、気候変動固有の因果関係(海洋酸性化・海面上昇等)への言及を欠くため、「非該当」に分類した。ただし、会議テーマが明示的に「気候変動・海洋資源」とされた回(第 16 回ラウンドテーブル、2014 年)[7]は例外的に「該当(適応)」と分類しており、同一シリーズ内でもテーマの気候変動フレーミングの有無によって扱いを分けている。

さらに、同一の政策領域を扱う複数年次のシリーズ案件(例:ナノスケール計測技術標準化、ISTWG)においても、2007 年シドニーAPEC 首脳宣言(気候変動・エネルギー安全保障・クリーン開発に関する宣言)の前後で、気候変動への言及の有無が年度によって異なる事例が複数確認された。本稿では、こうした年度単位でのフレーミングの変化についても、各年度の記述内容に即して個別

[7]APEC Project Database, ID 4696, "The 16th APEC Roundtable Meeting on the Involvement of the Business/Private Sector in Sustainability of the Marine Environment," 2014 年。

に判定した。

4. 分析結果

4.1 全体像

309 件の悉皆調査の結果、以下の全体像が得られた(表 1)。

表 1 気候変動関連性の全体集計

区分	全体件数	気候変動関連	比率
単独提案	284	88	31.0%
共同提案	25	8	32.0%
合計	309	96	31.1%

気候変動関連の提案プロジェクトの比率は約 31%である。ジェンダーやデジタル化のような横断的なテーマについて気候変動関連性と同様の判定を行えば、より高い比率が得られる可能性はある。しかしながら、気候変動関連案件(単独提案 88 件)は、台湾最大の提案フォーラムである HRDWG の全案件数(61 件)を上回っており（表 2 参照)、単純に比較はできないものの、気候変動が台湾の APEC 提案活動において量的に最大級のテーマの一つであることは確かである。

4.2 Forum 別クロス集計

前身組織(TFEP→EPWG、ISTWG→PPSTI、MRCWG/FWG→OFWG、GFPN→PPWE 等の組織改編)を統合した上での Forum 別集計(単独提案ベース、件数上位順)を表 2 に示す。

表 2 Forum 別の気候変動関連比率

Forum	全体件数	気候変動関連	比率
エネルギー作業部会(EWG)	27	26	96.3%
食料安全保障政策パートナーシップ(PPFS)	2	2	100%
緊急事態対応作業部会(EPWG)	7	6	85.7%
農業技術協力作業部会(ATCWG)	13	8	61.5%
科学技術政策パートナーシップ(PPSTI)	49	27	55.1%
海洋漁業作業部会(OFWG)	19	3	15.8%
中小企業作業部会(SMEWG)	20	3	15.0%
標準適合分科委員会(SCSC)	16	2	12.5%
女性経済パートナーシップ(PPWE)	9	1	11.1%
保健作業部会(HWG)	32	3	9.4%
人材開発作業部会(HRDWG)	61	5	8.2%

台湾の気候変動アジェンダは、特定のフォーラムに極度に集中している。EWG(96.3%)とPPFS(100%)は事実上「気候変動関連フォーラム」として機能しており、逆に台湾の最大提案フォーラムである HRDWG(全 61 件)の気候変動比率はわずか 8.2%にとどまる。この分布は、台湾のAPEC プロジェクトが単一目的の「気候変動外交」として一元化されているのではなく、フォーラムごとに異なる機能――HRDWG や HWG における技術協力貢献の可視化と、EWG・PPFS・ATCWG・EPWG・PPSTI における気候変動レジームへの実質的関与――を担わせる多層的構造を持つことを示している。

台湾の気候変動関連案件が集中する 5 つのフォーラム(EWG・PPSTI・EPWG・ATCWG・PPFS)について、各エコノミーが単独で提案した案件のうち、これら 5 フォーラムに提出された案件の割合を比べる。台湾の単独提案 284 件では、5 フォーラムに提出されたものが 98 件(34.5%)で

あるのに対し、台湾以外のエコノミーによる単独提案 3,089 件では 738 件(23.9%)にとどまる[8]。すなわち台湾は、他エコノミーに比べて、気候変動関連の案件が多いフォーラムに約 10 ポイント多く提案を振り向けていることになる。提案エコノミー別(単独提案)に見ると、台湾の比重はタイ(47.8%)、日本(42.0%)、香港(37.9%)、中国(36.9%)に次いで 20 エコノミー中 5 番目に高く、韓国(21.3%)、米国(20.0%)、オーストラリア(13.7%)等を上回る。表 2 が示すとおり気候変動関連比率はフォーラムによって大きく異なるため、提案先フォーラムの構成は全体の比率を大きく左右する。したがって、台湾の約 31%という比率は、APEC 全体の平均的な水準を上回り、エコノミー別に見ても上位グループに属すると推測される。もっとも、これはフォーラム構成に基づく間接的な推計であり、他エコノミーの提案案件に同一基準を適用した直接比較は、第 6 節で述べるとおり今後の課題である。

4.3 時系列分析

単独提案の気候変動比率を 5 年区分で見ると、明確な段階的上昇が確認できる(表 3)。

表 3 期間別の気候変動関連比率

期間	全体件数	気候変動関連	比率
2006-2010 年	35	5	14.3%
2011-2015 年	47	16	34.0%
2016-2020 年	80	26	32.5%
2021-2026 年	122	41	33.6%

[8]APEC Project Database の公開データ(2026 年 10 月 7 日取得)のうち、ステータスが「完了」または「実施中」の案件に基づく筆者集計。同時点の全件数は 3,534 件であり、3.1 節の 3,479 件(2026 年 7 月 15 日時点)との差はその後の追加登録による。前身組織(ISTWG、TFEP)はそれぞれ PPSTI、EPWG に含めた。台湾の単独提案における 5 フォーラム別の件数は表 2 と一致する。エコノミー別の比率は、各エコノミーの単独提案件数(20 件以上)を分母とする。

2006〜2010 年の気候変動比率(14.3%)は、それ以降の期間(32〜34%台で安定)と比べて明確に低い。この転換点は、APEC 低炭素モデルタウン(LCMT)プロジェクトの開始(2010 年)、Energy Smart Communities Initiative(ESCI)の本格展開(2013 年以降の隔年開催パターン確立)、台湾がホストする ACABT(逢甲大学)による「Green Synergy Solutions」シリーズの起点(2017 年、実質的な展開は 2016 年から)等の制度的画期と時期的に符合する。

4.4 気候変動関連案件の内訳:緩和・適応・準関連

単独提案の気候変動関連 88 件を「緩和」「適応」「準関連」で分類すると、緩和(mitigation)が 50 件(56.8%)、適応(adaptation)が 20 件(22.7%)、両者にまたがるもの 2 件(2.3%)、準関連(複数目的の一部として気候変動を含む)が 16 件(18.2%)であった。緩和策が過半数を占め、これは EWG の突出した比率と整合的である。他方、適応策は次節で述べる専門センターに集中している。

4.5 台湾ホスト専門センターによる継続的供給

台湾がホストする複数の APEC 専門センターが、気候変動関連プロジェクトの供給源として突出した役割を果たしていることが本調査で確認された(表4)。これらのセンターは、単発のプロジェクト提案とは異なり、いずれも正式な設立手続き(EPWG・PPSTI 等での提案承認、付託事項(Terms of Reference)の策定)を経て設置された恒常的な制度であり、台湾の政府機関・大学・研究機関がホスト運営を担っている。

表 4 台湾ホスト専門センター関連案件

センター	所属 Forum	関連案件数	特徴
ACABT(逢甲大学)	PPSTI	6 件	「Green Synergy Solutions」シリーズ、2016 年以降継続
ACTS(台風・社会研究センター)	PPSTI	7 件	年次シンポジウム、2011 年起点、継続開催
EPCC(緊急事態対応能力構築センター)	EPWG	5 件	2017 年活動開始、気候強靭化ツールキット開発
ESCI-KSP(台湾経済研究院)	EWG	5 件	ベストプラクティス表彰、2013 年以降継続開催

(1)ACABT(APEC 先進バイオ水素技術研究センター)

ACABT(APEC Research Center for Advanced Biohydrogen Technology)は、逢甲大学「緑能科技暨生技産業発展研究中心」が運営を担う専門センターである [9]。2017/2018 年度以降、ほぼ隔年で APEC の中小企業向けサブファンドから助成を獲得し、「Green Synergy Solutions(グリーン・シナジー・ソリューション)」を掲げるワークショップ・訓練コース、および青年起業家を対象とした国際コンペティション「APEC YES Challenge」を継続的に開催している。2020 年の会合には台湾・マレーシア・シンガポール・インドネシア・日本・香港・フィリピン・中国・タイ・カナダ・ベトナム・韓国・ロシアの 13 エコノミーが、2024 年の会合には 14 エコノミーが参加するなど、農業廃棄物由来のバイオエネルギー技術と BCG(バイオ・循環・グリーン)経済モデルを軸とした、実践的な知識共有プラットフォームとして機能している。タイのチェンマイ・メージョー大学に地域支部を置くなど、台湾を拠点としつつ域内に活動を展開する構造を特徴とする。

[9]逢甲大學綠能科技暨生技產業發展研究中心, https://greenenergy.fcu.edu.tw (2026 年 9 月 22 日アクセス); APEC Project Database, ID 5183 ほか ACABT 関連案件。

(2)ACTS(APEC 台風・社会研究センター)

ACTS(APEC Research Center for Typhoon and Society)は、台湾の気象学研究者が主導する専門センターであり、2011 年の第 1 回シンポジウム(台北市)を皮切りに [10]、「APEC Typhoon Symposium」を年次で開催してきた。台風は台湾を含むアジア太平洋地域に特有の自然災害であり、ACTS はその科学的観測・予測技術と、社会実装(防災教育・地域コミュニティのレジリエンス強化)を架橋する場として機能している。事務局は台北市内(台湾大学に近接する立地)に置かれ、気象学の専門的知見を APEC 域内の政策協力に接続する結節点としての役割を果たしてきた。

(3)EPCC(APEC 緊急事態対応能力構築センター)

EPCC(APEC Emergency Preparedness Capacity Building Center)は、2015 年に台湾が EPWG に提案し承認された専門センターである。2016 年 3 月に付託事項(Terms of Reference)が承認され、2017 年 1 月に新北市で正式に業務を開始した [11]。運営は国家災害防救科技センター(NCDR)が担い、同センター事務総長が兼任するかたちで事務局長を務めている。EPCC の特徴は、EPWG・SMEWG・PPSTI という複数フォーラムを横断する「Cross-fora」型のセンターとして設計されている点にあり、とりわけ 2015 年以降、気候スマート農業による生計継続計画を掲げる「Plant Back Better」イニシアチブを中心的に推進し、気候変動下の防災能力構築ツールキットを域内に提供してきた。

---

[10]"Taiwan Gets Set for Inaugural APEC Typhoon Symposium," Taiwan Today, 2011 年 4 月 8 日; APEC Research Center for Typhoon and Society(ACTS)関連資料。

[11]APEC EPCC, "What is EPCC," https://www.apec-epcc.org/about-us/what-is-epcc/ (2026 年 7 月 15 日アクセス)。

(4)ESCI-KSP(Energy Smart Communities Initiative Knowledge Sharing Platform)

ESCI-KSP は、台湾経済研究院(TIER)が運営を担う知識共有プラットフォームである。TIER は、1997 年の行政院決定により設立された台湾唯一の APEC 研究センター(「APEC 研究中心」)の運営主体でもあり [12]、APEC 研究における台湾の中核的シンクタンクとしての蓄積を背景として、2013 年以降、Energy Smart Communities Initiative(ESCI、2010 年発足)のベストプラクティス表彰事業(ESCI Best Practices Awards)の中心的運営者を務めてきた。単発の実施機関ではなく、APEC 全体のエネルギー分野の知識基盤を長期にわたり支える制度的立場にあることが特徴である。

これら 4 センター関連の単独提案案件は、一部重複を除き合計 23 件、すなわち気候変動関連 88 件の約 26%を占める。台湾の気候変動アジェンダにおける APEC 提案は、多数の個別省庁による散発的提案の集積ではなく、専門センターという制度装置を通じた組織的・継続的な供給という性格を強く帯びている。

4.6 共同提案分析

共同提案 25 件の全件について、台湾以外の共同提案エコノミーと気候変動関連性を年代順に整理すると、表 5 の通りである。

表 5 共同提案 25 件の全内訳

年	案件名(概要)	共同提案エコノミー(台湾除く)	気候変動
2006	英語学習標準の統一	チリ	N
2009	ペーパーレス貿易ベストプラクティス	中国	N
2009	競争政策訓練コース(第 5 回)	日本	N

[12]APEC 研究中心, https://www.apecstudycenter.org.tw(2026 年 7 月 15 日アクセス)。1997 年、行政院院會決定により設立、業務は台湾経済研究院(TIER)に委託。

年	案件名(概要)	共同提案エコノミー(台湾除く)	気候変動
2010	LCMT(低炭素モデルタウン)Phase 1	カナダ・中国・日本・韓国・米国	Y
2011	LCMT Phase 2	米国・カナダ・中国・日本・韓国	Y
2011	通関シングルウィンドウ(起点)	日本	N
2012	LCMT Phase 3	カナダ・日本・韓国・米国	Y
2012	通関シングルウィンドウ(第 2 回)	日本	N
2013	ANSSR 反競争的慣行対策セミナー	日本	N
2014	LCMT Phase 5	日本・カナダ・中国・韓国・シンガポール・米国	Y
2015	LCMT Phase 6	日本・中国・韓国・シンガポール・米国	Y
2015	O2O イニシアチブ(起点)	フィリピン	N
2015	IoV(車両間通信)Phase 2	中国・米国	N
2015	ESCI Best Practices Awards(2015 年)	米国	Y
2016	Greening MSMEs(タイ主導)	ブルネイ・メキシコ・ペルー・フィリピン	Y
2016	ESCI Best Practices Awards(2017 年)	米国	Y
2016	内部告発者保護(パプアニューギニア主導)	パプアニューギニア	N
2016	O2O 第 2 フェーズ	マレーシア・フィリピン	N
2017	O2O 第 3 フェーズ	マレーシア・フィリピン・タイ・ベトナム	N
2018	O2O 第 4 フェーズ	マレーシア・フィリピン・タイ・チリ	N
2018	女性主導 MSMEs 資金調達フェア	ロシア	N
2018	LNG 貿易円滑化	米国	N
2018	地方創生イノベーションエコシステム	フィリピン・ロシア・タイ	N
2019	AEO 認証 SME 参画	チリ	N
2021	Cross-Domain Innovation エコシステム	フィリピン	N

台湾以外の共同提案エコノミーの延べ出現回数を集計すると、日本 9 回、米国 9 回、フィリピン 7 回、中国 6 回、韓国 5 回、カナダ 4 回、チリ・マレーシア・タイ各 3 回、シンガポール・ロシア各 2 回、その他(ベトナム・ブルネイ・メキシコ・ペルー・パプアニューギニア)各 1 回であった。

このパターンは、性質の異なる 3 つのグループに整理できる。第一に、日本・米国・韓国・カナダ・シンガポールは、主として日本主導の LCMT プロジェクト(低炭素モデルタウン、Phase 1〜6 のうち台湾は 4 フェーズに参加)を中心に、2009 年から 2018 年まで断続的に確認され、これはエネルギー分野における技術先進国間の定例的な協力ネットワークとしての性格が強い。第二に、フィリピン・マレーシア・タイ・ベトナム・チリは、主として 2015 年以降の O2O(Online-to-Offline)イニシアチブ・SME 関連の共同提案に集中しており、東南アジア・中南米の新興エコノミーとの SME 支援ネットワークという性格を持つ。第三に、中国とロシアという、台湾にとって政治的に特別な意味を持つ 2 つのエコノミーとの共同提案は、時期的に極めて限定された形でのみ確認された。

中国との共同提案 6 件は、2009 年から 2015 年の間に完全に集中しており、この期間は馬英九政権期(2008 年 5 月〜2016 年 5 月)とほぼ重なる。2016 年の政権交代(蔡英文政権発足)以降、頼清徳政権期に至るまでの約 10 年間、台湾提案案件から中国との共同提案は確認されなかった。6 件の内訳は、LCMT 4 件(Phase 1・2・5・6、いずれも気候変動関連(緩和))と、気候変動関連以外の 2 件である。この時期的一致は、馬英九政権期の両岸関係改善路線が、APEC という多国間・非政治的な技術協力の枠組みにおける中台間の実務レベルの協働を可能にしていたことを示唆する。

気候変動関連以外の 2 件は、中台間の実務協力がエネルギー・環境分野に限られなかったことを示している。第一は、2009 年の「APEC 域内の越境貿易円滑化に向けたペーパーレス貿易の評価と

ベストプラクティス」(電子商取引運営グループ(ECSG)、TILF 特別勘定)である [13]。同案件は中国と台湾の 2 エコノミーのみを提案エコノミーとし、域内各エコノミーの電子貿易環境に関する調査を踏まえて、北京での 2 日間のシンポジウムと台北でのフォーラム・ワークショップを開催する設計であった。多国間の枠組みを介しつつも、実質的には中台が二者で企画し、双方の都市で会合を分担して開催した点で、馬英九政権発足直後の両岸関係改善を色濃く反映した案件といえる。第二は、2015 年の「IoV(車両間通信)プロジェクト第 2 フェーズ」(PPSTI、ASF 科学技術開発サブファンド)であり [14]、中国・台湾・米国の 3 エコノミーが提案した。中国科学院系の研究機関が主導し、深圳で米国電気電子学会(IEEE)の国際会議と併催するシンポジウム・展示会を通じて、高度道路交通システム(ITS)の標準化や交通安全・輸送効率の向上を議論するもので、台湾の工業技術研究院(ITRI)も試作システムの開発に協力する計画であった。これら 2 件は、貿易円滑化や ICT 標準化といった主権問題から距離を置いた技術的・実務的な分野においても中台の協働が成立していたことを示しており、LCMT と併せて、馬英九政権期の両岸協力が複数の分野にまたがって展開されていたことを裏付けている。

ただし、2016 年以降の中国との共同提案の消失を、両岸関係の変化のみに帰することには慎重であるべきである。APEC 全体で見ると、中国が提案エコノミーとなった案件(完了・実施中)505 件のうち、他エコノミーとの共同提案は 31 件にとどまり、中国はもともと共同提案の少ないエコノミーである。その 31 件の共同提案相手を見ると、台湾(6 件)は米国(12 件)、オーストラリア(10 件)に次いで 3 番目に多く、日本(5 件)、カナダ(5 件)、韓国(4 件)を上回る。台湾の共同提案 25 件に占める

[13]APEC Project Database, ID 4037(CTI 01 2009T), "Assessment and the Best Practices on Paperless Trading to Facilitate Cross-Border Trade in APEC Region," 2009 年。

[14]APEC Project Database, ID 4744(PPSTI 01 2015A), "Internet of Vehicles — IoV Project Phase 2: A Global Exhibition with a Symposium in the Asia-Pacific Region," 2015 年。

中国との案件の比率(24.0%)も、韓国(26.7%)やシンガポール(21.4%)と同水準であり、日本(8.3%)を大きく上回る。馬英九政権期の台湾は、APEC における中国の主要な共同提案相手の一つであったといえる。他方で、中国の共同提案は 2006〜2015 年の 22 件から 2016 年以降は 9 件へと減少し、その相手もタイ、チリ、ペルー、パプアニューギニア、カナダ等に限られている。2016 年以降、日本・韓国・シンガポール・香港と中国との共同提案は確認されず、米国・オーストラリアとも 2016 年の 1 件のみである。APEC 全体でも共同提案は 101 件から 59 件へと減少している[15]。したがって、2016 年以降に台湾と中国の共同提案が見られなくなったことは、両岸関係の変化とともに、中国が先進エコノミーとの共同提案を全般的に減らしたという APEC 全体の動向の中で理解する必要がある。

なお、ロシアとの共同提案 2 件はいずれも 2018 年であり、2022 年のロシアによるウクライナ侵攻以前に限られる。これは中国のケースとは異なり、台湾側の対露政策変化というよりも、ロシア自体の国際的孤立化という外的要因による構造的な変化として理解するのが妥当と考えられる。

4.7 象徴的プロジェクトの紹介

以上の定量的傾向を具体的に理解するため、代表的な 4 件のプロジェクトを個別に紹介する。

(1)APEC 低炭素モデルタウン(LCMT)プロジェクト

日本主導のもと Phase 1(2010 年、天津)から Phase 6(2015 年)まで展開された、都市レベルの低炭素化実証事業。台湾は Phase 1・2・3・5・6 の 5 フェーズに共同提案者として参加し、このうちの 4 フェーズに中国も同時に共同提案者として名を連ねている。政治的主権論争ゆえに直接的な二

[15] APEC Project Database, ID 3508("2011 APEC Food Security Forum - APEC Food Emergency Response Mechanism")、ID 4270("Refinement on the Initiative of APEC Food Emergency Response Mechanism")。

国間協力が困難な中台関係が、APEC という「エコノミー」単位の非政治化された技術協力の場でのみ、事実上協働しえたことを示す象徴的事例であり、本稿の考察(第 5 節)で理論的含意を検討する。

(2)AFERM(APEC 緊急食料対応メカニズム)

2011 年、農業委員会(現・農業部)が提案した、自然災害時の人道的食料援助を制度化する提案[16]。「自然災害への脆弱性は気候変動と非持続可能な人間活動によるエコロジカルインバランスによってさらに悪化している」と明記し、気候変動を食料安全保障上の明確なリスク要因として位置づけている点が特徴である。同年に精緻化提案も追加提出されており、制度設計を段階的に深化させる姿勢がうかがえる。

(3)Green Synergy Solutions(ACABT 主導)

逢甲大学 ACABT が 2016 年以降ほぼ毎年提案する、農業廃棄物由来のバイオエネルギー技術と地域コミュニティの経済的レジリエンスを組み合わせたシリーズ案件である[17]。青年起業家を対象とした「APEC YES Challenge」という実践的なコンペティション形式を組み込み、政策対話(policy dialogue)と人材育成を同時に達成する設計となっている点で、他の多くの単発ワークショップ型プロジェクトとは一線を画す。

(4)ESCI Best Practices Awards(台湾経済研究院主導)

2010 年発足の Energy Smart Communities Initiative(ESCI)の一環として、2013 年以降ほぼ継続的

[16]APEC Project Database, ID 5183(2017 年)、ID 5642(2019 年)、ID 6034(2021 年)、ID 6576(2023 年)ほか。

[17]APEC Project Database, ID 4684(2015 年)、ID 4934(2016 年)、ID 5324(2018 年)、ID 5913(2021 年)、ID 6478(2024 年)ほか。

に開催されているベストプラクティス表彰事業である[18]。2035 年までのエネルギー強度 45%削減という定量目標に直結する形で位置づけられており、単発の啓発イベントではなく、APEC 全体のエネルギー政策目標達成に向けた継続的な進捗管理の一部として機能している点が特徴である。

5. 考察

以上の実証結果は、いくつかの理論的含意を持つ。

第一に、台湾の対外的信頼構築の行動原理に関して、服部・毛(2026)が「戦略的正当化」の議論の中で提示した対外的信頼構築の相手先の 3 類型――(1)正式外交関係を持たない民主主義先進国、(2)正式外交関係を有する友邦国、(3)COP の場における事実上の連帯――に加えて、本稿の実証データは第 4 の類型として、政治的対立関係にある相手(中国)との、政治的緊張緩和期に限定された機能的協力を示している。これは APEC という枠組みが、単に「気候変動規範を共有する友好国」との連帯の場であるだけでなく、政治的立場の異なる相手とすら実務協力を可能にする、より広範な「非政治化された協力空間」として機能しうることを示す新たな知見である。

第二に、専門センターを通じた継続的なプロジェクト供給は、服部(2022)が指摘した APEC の「incubator of ideas」機能を、台湾という個別エコノミーがどのように具体的に活用しているかを示す実例である。台湾は単に APEC という枠組みに参加しているだけでなく、その内部に自ら主導するプラットフォームを確立することで、継続的な知識生産・規範拡散の担い手としての役割を果たしてきたと言える。

[18]APEC Project Database の公開データ(2026 年 10 月 8 日取得)のうち、完了・実施中案件に基づく筆者集計。期間は承認年度による。

第三に、Forum 別の顕著な機能分化については複雑な戦略構造の存在が示唆される。すなわち、HRDWG・HWG における多数の提案は対外的な技術協力貢献の可視化という機能を担う一方、EWG・PPSTI 等における気候変動関連の集中的な提案は、国際規範への実質的な関与という異なる機能を担っている。台湾の APEC 戦略は目的に応じて使い分けられる多層的なポートフォリオとして理解する必要がある。

第四に、方法論的な観点から付言すれば、本稿が確立した分析手法――母集団の悉皆的確定、独自基準による分類、前身組織の統合、単独提案と共同提案の区別――は、気候変動という個別テーマに限定されるものではない。PDB は、本稿が採用した気候変動関連性という分析軸に加えて、ジェンダー主流化(PPWE)、デジタル経済(ECSG・DESG)、人材育成(HRDWG)、中小企業支援(SMEWG)、保健外交(HWG)等、APEC が扱うほぼ全ての政策領域について、同様の悉皆的分類・時系列分析・フォーラム別クロス集計・共同提案分析を適用することを可能にする一次資料である。台湾研究においても、ジェンダー政策・デジタル政策・保健外交など、これまで政府文書分析に偏りがちであった他の政策領域について、PDB に基づく実証的補完を行う余地は大きい。

第五に、本稿の分析枠組みは、対象エコノミーを台湾に限定するものでもない。同一の悉皆調査手法を他の APEC エコノミーに適用すれば、比較政治学的な問いへの実証的接近が可能になる。例えば、米国・日本のような先進国、韓国・シンガポールのような中堅国、ロシア・ペルーのような相対的に周辺的な参加エコノミーそれぞれが、APEC という多国間枠組みをどの政策領域に、どの程度の規模で活用しているかを、本稿と同一の基準で比較することができる。とりわけ、正式な外交関係を持たない相手との共同提案パターン(本稿が明らかにした中台間の馬英九政権期への時期的集中)や、特定の政治的出来事(政権交代、国際的制裁、武力紛争)の前後における提案行動の変化

――ロシアとの共同提案がウクライナ侵攻(2022 年)以前に限られていたという本稿の発見はその一例である――は、他のエコノミーの行動においても同様に検証可能な仮説である。この意味で、本稿は APEC 参加エコノミー間の行動比較を可能にする、再利用可能な方法論的貢献としての意義も持つ。

第六に、さらに広い視座から見れば、本稿が採用した「プロジェクトデータベースの悉皆的分析」という手法自体が、国際機構研究一般に対して示唆を持つ。国際機構研究の多くは、条約・宣言・年次報告書といったハイレベルの公式文書を一次資料としてきたが、多くの国際機構は、個別事業レベルの詳細情報を公開データベースとして提供している。このうち世界銀行の Projects Database、アジア開発銀行の Project Data 等、国際開発金融機関の融資案件データについては開発援助研究において一定の蓄積があるものの、APEC のような法的拘束力を持たない地域協力枠組みにおける事業データは、政治学・国際関係論の実証研究において必ずしも十分に活用されてこなかった。国際開発研究の分野では、Tierney et al.(2011)が確立した AidData のプロジェクト・マイクロデータ手法が、援助国の行動を宣言レベルの言説からではなく事業レベルの実績から検証する潮流を切り拓いている。もっとも、AidData が対象とする開発援助と、本稿が扱う APEC プロジェクトとでは、データの性質が大きく異なる。開発援助は、供与国・国際機関から受益国への資金移転(贈与・融資)であり、1 件当たりの規模も大きく、その配分には供与国の外交的・経済的利害が直接に反映される。これに対し APEC プロジェクトは、1 件当たりの APEC 資金拠出額が平均約 10 万米ドルという小規模な協力事業(政策対話、調査研究、能力構築等)であり、資金の多くは APEC の共通基金から拠出され、その成果は全エコノミーに開かれている。法的拘束力を持たない APEC の協力枠組みのもとで、提案エコノミーが自らの関心に基づいて主題を設定し、他エコノミーの支持を得て実

施するものである。したがって、APEC プロジェクトは資源配分の指標としてよりも、各エコノミーがどの政策課題を地域協力の議題として提起しようとしているかを示す「アジェンダ設定行動」の指標として読むべきものである。本稿が AidData から継承するのは、こうしたデータの性質ではなく、宣言レベルの言説ではなく事業レベルの記録から主体の行動を検証するという方法上の発想である。国家(ないしエコノミー)が国際機構を実際にどのように、どの程度の規模で活用しているかを、宣言レベルの「言説」と事業レベルの「行動」との異同という観点から検証する本稿のアプローチは、APEC 研究や台湾研究の枠を超えて、国際機構が公開する事業データベースを用いた実証研究一般に対しても、各データベースが記録する事業の性質の違いに留意したうえで、応用可能な方法を提供するものである。

6. 結論

本稿は、APEC Project Database という、これまで本格的な定量分析には活用されてこなかった一次資料を用いて、2006 年以降の台湾提案案件 309 件を悉皆調査し、台湾が気候変動というテーマを通じて何を実現しようとしてきたのかを実証的に検討した。主要な知見は以下の通りである。第一に、台湾の APEC 提案活動の約 31%が気候変動関連であり、この比率は 2006〜2010 年には 14.3%にとどまったが、2011 年以降は 32〜34%台で安定して推移した。また、提案先フォーラムの構成に基づく間接的な比較からは、この水準は APEC 全体の平均を上回り、エコノミー別に見ても上位グループに属すると推測される。第二に、気候変動アジェンダは特定のフォーラム(EWG・PPFS・EPWG・ATCWG・PPSTI)に集中している一方、台湾の APEC 戦略が多層的な機能分化を持つことが示された。第三に、台湾ホストの専門センターが気候変動関連案件の約 4 分の 1 を継続的に供給する制度装置として機能していた。第四に、共同提案の分析から、中国との共同提案が馬英九政権

期に完全に集中するという、先行研究では指摘されてこなかった知見が得られた。

これらの知見は、台湾の気候変動政策研究に対し、政府文書分析を補完する新たな実証的基盤を提供するものである。同時に、本稿が確立した分析手法自体は気候変動という個別テーマに限定されず、ジェンダー・デジタル経済・保健外交等、台湾研究における他の政策領域や、他の APEC エコノミーの行動分析にも応用可能な、再利用可能な方法論的枠組みとしての意義を持つ。

本稿にはいくつかの限界がある。第一に、309 件の気候変動関連性判定は、3.3 節で示した分類基準に基づき筆者単独で行っている。判定基準を明示し恣意性の抑制に努めたが、客観性の担保としては限定的であり、さらなる検証が望まれる。第二に、台湾の気候変動関連比率（約 31%）の水準については、4.1 節および 4.2 節で他の政策領域および PDB 全体のフォーラム構成との間接的な比較を行ったにとどまり、他エコノミーの提案案件に同一基準を適用した直接比較は行っていない。今後の課題としては、他の APEC エコノミーとの比較分析を通じて、本稿の知見が APEC エコノミー一般に共通する行動パターンなのか、台湾に固有の現象なのかを検証することが挙げられる。また、PDB に収録された各プロジェクトの完了報告書(Completion Report)を分析対象に加えることで、提案段階の意図だけでなく、実際の達成状況までを含めた、より包括的な実証研究への発展も期待される。

参考文献

服部崇・毛品喬(2026)「台湾の気候変動政策の変遷――国際レジームのアウトサイダーによる国際規範の受容の観点から――」*RIETI Policy Discussion Paper Series* 26-P-006.

Acharya, Amitav (2004) "How Ideas Spread: Whose Norms Matter? Norm Localization and

Institutional Change in Asian Regionalism," *International Organization*, 58(2), pp. 239-275.

Aggarwal, Vinod K. and Charles E. Morrison, eds. (2000) *Asia-Pacific Crossroads: Regime Creation and the Future of APEC*, New York: St. Martin's Press.

Chang, Joanne Jaw-ling (2010) "Taiwan's Participation in the World Health Organization and the Role of the United States," *EurAmerica*, No. 40(2).

Cheng, Fangting (2021) "International Norms, Policy Transfers and Energy Transition: Implications for Taiwan's Development," *Issues & Studies*, 57(4), pp.1-29.

Cheng, Fangting (2022) "Taiwan Addresses Climate Change: Policy Learning, Formulation and Implementation," *East Asian Policy*, 14(2), pp. 38-55.

Finnemore, Martha and Kathryn Sikkink (1998) "International Norm Dynamics and Political Change," *International Organization*, 52(4), pp. 887-917.

Chu, Ming-Chin Monique (2016) "No Need to Beg China? Taiwan's Membership of the Asia-Pacific Economic Cooperation as a Contested State," The China Quarterly, 225, pp. 169-189.

Glaser, Bonnie S. (2013) *Taiwan's Quest for Greater Participation in the International Community*, Washington D.C.: Center for Strategic and International Studies (CSIS).

Hattori, Takashi (2022) "APEC and Its Role in Formulating International Norms," *RIETI Discussion Paper Series* 22-E-069.

Hurd, Ian (1999) "Legitimacy and Authority in International Politics," *International Organization*,

53(2), pp. 379-408.

Liu, John Chung-En, and Chia-Wei Chao (2023) “Politics of climate change mitigation in Taiwan: International isolation, developmentalism legacy, and civil society responses,” WIREs Climate Change, 14(4), e834.

Ravenhill, John (2001) *APEC and the Construction of Pacific Rim Regionalism*, Cambridge: Cambridge University Press.

Risse, Thomas, Stephen C. Ropp and Kathryn Sikkink, eds. (1999) *The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change*, Cambridge: Cambridge University Press.

Tierney, Michael J., Daniel L. Nielson, Darren G. Hawkins, J. Timmons Roberts, Michael G. Findley, Ryan M. Powers, Bradley Parks, Sven E. Wilson and Robert L. Hicks (2011) "More Dollars than Sense: Refining Our Knowledge of Development Finance Using AidData," World Development, 39(11), pp. 1891-1906.

Tubilewicz, Czesław (2012) "Friends, Enemies or Frenemies? China-Taiwan Discord in the World Health Organization and Its Significance," *Pacific Affairs*, 85(4), pp. 701-722.

Wang, T. Y., Wei-Chin Lee and Ching-Hsin Yu (2011) "Taiwan's Expansion of International Space: Opportunities and Challenges," *Journal of Contemporary China*, 20(69), pp. 249-267.

Yeh, Jiunn-Rong and Chun-Yuan Lin (2018) "The Paris Agreement and the Transformation of Global Climate Law: Taiwan’s Perspective," National Taiwan University Law Review, 13(2), pp. 149-179.

APEC Project Database, https://pdb.apec.org(2026 年 7 月 15 日アクセス).